

平成28年第2回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成28年6月13日（月）

場所：互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成28年6月13日（月曜日） 午前9時57分 ～ 午後1時13分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
12番 橋村誠	14番 金谷道男	19番 渡邊秀俊
23番 武田隆		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長 小松英昭	部長待遇兼総合政策課長 五十嵐秀美
総合政策課参事 進藤博秀	総合政策課主幹 佐々木英樹
まちづくり課長 高橋正人	まちづくり課主幹 田口美和子
まちづくり課主席主査 高橋靖弘	情報システム課長 久米啓之
情報システム課副主幹 藤井大志	情報システム課主査 三浦透
農林部長 今野功成	次長兼農業振興課長 田中盛耕
農業振興課参事 渡辺重美	農業振興課主幹 渡邊一光
農業振興課主幹 杉山真矢	農林整備課長 田村一彦
農林整備課副主幹 佐々木直樹	
経済産業部長 小野地洋	次長兼観光交流課長 大屋敷忠之
観光交流課参事 富樫真司	観光交流課主幹 大沼利樹
観光交流課副主幹 佐藤到	花火産業構想推進室主幹 伊藤敬

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

審査案件

1 議案第140号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）

午前9時57分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

定刻より、ちょっと前ですけれども、皆さんお揃いのようなので、ただいまから企画産業常任委員会を開会したいと思います。

田植えも落ち着きまして、農作業も落ち着きまして、いよいよ6月らしい天候でございますけれども、これからいよいよ大仙市も花火の時期を迎えて、職員の皆さんも大変忙しくなるとは思いますけれども、体調には十分気を付けて夏を迎えて欲しいなというふうに思います。

○委員長（後藤 健） それでは只今より、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。課ごとに説明をいただいたあとに、質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため、発言の際は、挙手の上、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（後藤 健） はじめに、企画部長より挨拶があります。小松部長。

○企画部長（小松英昭） みなさん、おはようございます。

本日は、常任委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

新年度始まりましてから2か月半ほど経過いたしました。そろそろ暑くなってきたということで、ここ先週あたりからは大分暑くなっているということで、その割に朝晩が寒いということで、私ちょっと、先週から体調を崩してしましまして、ちょっと喉が、昨日あたりはちょっと声が出ない状態だったんですけれども、金谷委員おっしゃるとおり、不摂生が祟ったんじゃないかなというふうに思っております。少しお聞き苦しい点があるかと思はれますけれども、ご了承お願いしたいというふうに思います。

2か月半ほど過ぎまして、当部関係の事務事業でありますけれども、大分スタートしてございます。これから本格的に事業進捗として図っていくわけですが、委員の皆様のご協力を得ながら所期の目的を達成できるように一生懸命頑張りたいと

思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。今現在で、皆様にご報告申し上げる案件1つ、2つ、ご紹介してみたいと思うんですが、まず始めに、花火伝統継承文化資料館ですけれども、当初予定しておりました女性センターと区画整理事務所の解体工事、これに間もなく入る予定でございます。まだ、もうすぐ発注の段取りをするという程度でありますけれども、これが1つ案件としてはあるんじゃないかなというふうに思います。また、基本設計の提出を終えまして、皆様に1回はご説明の機会を設けさせていただきましたけれども、市長の市政報告にもありましたとおり、現在最終調整を行っているところでございます。この建物は展示のあり様についてという、少し特殊な要素がございますので、基本設計が出たあとも継続して検討を進めているところでございますけれども、まもなく2次の成果品というか、この前の議員の皆様からのご要望も踏まえた上で、あらたに変更された部分が上がってくるということで、プロジェクトの皆様とも整合性を取りながら、まとめ次第再び常任委員会の皆様の方にご説明申し上げて、実施設計の発注の方に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それからもう1つ、コミュニティFMでありますけれども、これもおかげさまで順調な滑り出しをさせていただいておりますけれども、今年度予定されている中継局2基、これの発注を間もなくしたいと考えてございます。協和のわんぱくの森のところの鉄塔に1つと、それから大曲地域内小友の伊岡に1本建てる計画で、今発注の手続きをしているところでございます。これが完成いたしますと、年度当初ではカバー率が87.4%でありましたけれども、これが机上の計算ではありますけれども、92.9%ということで、いよいよ90%台に入ってくるということであります。電波は生き物ですので、どうなるのかというのは、その後の調査を得なければ分かりませんが、カバー率は拡大に上がるということは間違いのないことで、これからは、今度は最終的に聞こえない世帯に対しての個別の手当と申しますか、こういったものに入っていきようになるんじゃないかなというふうに私的には思っております。いずれ、この鉄塔の設置工事が予定されているということでございます。

その他、いろいろありますけれども、時間の都合もありますので割愛をさせていただきますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今回の定例会でご審議をいたします当部関係の案件でありますけれども、一般会計補正予算(2号)のうちの総合政策課、それからまちづくり課、それから情報システム課、

この3課の案件、合計4件の事業について、補正を組ませていただきたいということで、上程をさせていただいております。この後、説明をさせますので、どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしたいというふうに思います。

以上で、挨拶を終わります。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入ります。

議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

はじめに、企画部総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。五十嵐総合政策課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） それでは、議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、総合政策課所管にかかわる歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書（6月補正）の8ページ、上段をご覧ください。

また、説明については、資料No.2-1（6月補正）主な事業の説明書で行いますので、3ページをご覧ください。

2款1項10目27事業「地方創生推進経費」について、116万3千円の補正をお願いするものであります。

本事業の目的については、1の事業の目的及び目標欄に記載しておりますとおり、第2次市総合計画と大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少対策はもとより、地域の活力再生や魅力あるまちづくり等に資する施策を、選択と集中により、実効性のある地方創生を目指すものであります。

事業内容については、4の今後の方向性と28年度事業の概要に記載しておりますとおり、国が創設した「地方創生推進交付金」及び「地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税」の活用を図るためには、対象事業を記載した「地域再生計画」を作成し、国の認定を受ける必要があります。

このような状況から、地方創生の推進等に取り組む庁内組織を設置したところでございます。

お手元に資料を配付してございます。大仙市人口問題対策プロジェクト会議という、

2枚ものなんですけれども、これを若干説明したいと思います。

2ページ目をお願いします。

その組織は、本部会議とワーキンググループ会議があり、本部会議の本部長に副市长、部長が委員として、ワーキンググループ会議は、若手職員から中堅職員22名で構成されております。この庁内会議には、右側の方なんですけれども、外部アドバイザーも設置してございます。

それではまた、事業説明書の方にお戻り願います。

4のところを説明したいと思います。

この庁内会議への外部アドバイザー1名分の報償費等で10万5千円、また、首都圏の学生や企業との意見交換を行うための旅費及び意見交換時の会場使用料として51万8千円、地域再生計画作成基礎調査を行うための委託料として54万円となっております。

また、今後の業務については、地域再生計画を作成し、国の認定を受けて、地方創生推進交付金の申請となります。先ほどご説明したワーキンググループ会議からは、これまでの枠組にとらわれない自由で豊かな発想とアイデア等により、既存事業のブラッシュアップ並びに新規事業の発掘を行っていただき、事業として実施すべき内容であれば、今年度中に施策の企画・立案に取り組み、計画の認定と、交付金の申請を行うものがあります。

以上、総合政策課所管にかかる1件の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） これ、新規事業ですね。この、首都圏の学生、また企業との意見交換っていうふうにありますけど、どの程度まで具体的に計画が進んでいるのか。要は、いつ、だれと、どこでみたいなのはこれからですか。それとも、その辺もし今のところなんか進んでるのあれば教えていただければというふうに思います。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） いまのところまったく。企業については、秋の企業の方で行われる懇談会の前日とか、そういったところ、ふるさと納税を含めて協議したいと

いうふうに思っております。学生については、まったく今のところなくて、大仙市出身の方を、いろいろ、これからアポイントを取ってあたってみたいなというところで思っております。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員

○14番（金谷道男） ワーキンググループさアドバイザー入れるという予算のようですが、このアドバイザーっていうのは、どういった方を予定しているのか。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 実は、平成27年2月から任意組織で庁内の方に人口問題に関する庁内勉強会というところで開催してきております。そのアドバイザーとして、活動してきた大曲商工会議所の相談役の森田克彦さんを予定しております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） このぐらいの仕事をする人にしては、ずいぶん安いなど思ったっけがら、ん、んってちょっと思ったのと、う〜んとちょっと思ってるのと、まずそれ一つ。もう1つ、当然総合計画も全部そうなんだけど、人口問題というのはやっぱり、過去の動向、これからの予測というのは当然必要なんですが、大仙市全体の数字とか動向も大事だと思うんですが、ローリングして、地域ごとに、まちづくりの、そもそもの考え方として一極集中の考え方はしていないわけだど思うんだっしよな。大仙市も総合計画も全部、いままでもんだったがら。これからも多分その方向だど思うんだけど、それぞれの地域をどのように持っていかっていった時に、人口動態ってすごく必要な事項だど思うんだっしよ。それに基づいてなんとふうにしていくがという話になると思うので、この計画作る時に、8つのところで、その中をなんとするのかという、ローリングを具体的に。そこのところさ眼を入れて積み上げしねえと、逆の手法しちゃうと、それぞれの地域で実は全然違う課題なのに、これさ持ってこいばみえねぐなってしまって、そごなんとなるのよってということが絶対おぎできてると思うし、現実にもんだど思うんだっしよ。それぞれ地域で、やっぱりなんかまだ大曲ばりっていう、その考え方の発想の根底にそれがあるんだっしよ。それがもうちょっと明確に、せっかくの機会だがら出してほしい。このエリアについては、こういう方向でこういう手法でいこうよと、だがら必ずしも全部の市が同じ手法で、例えば定住だって、同じ手法でねくて、いろんな手法、ターゲット明確にした方がいいって定住の時すごく言ってるども、その地域によってもしかして違うかもしれねんだな。だがら、切るカードとしては、例えば8枚持って

で、大仙市って来たときに、その8枚のうちのどれがいいのよという、だからその8枚がきっちりしたものでないと、ならねど思うんだっしな。これ、いい機会なので、そういう視点でこの会議やっていけばいいんでねがなと思うんだな。なんか、見えてきたどこの型が平均値だけでやっていけば、結局実っこならねでしまうんでねがという、そんな恐れがちょっとあるんで、是非その若い人方が中心で、今までの概念にとらわれない新たな発想をもってごさ書いてあるので、是非新たな発想で、その変わり情報はいっぱいってほしいと思います。あちこちでやってるのなんでも、その場所だからでぎるどがって捨てねで、そのうちのどごがの部分で使える部分って絶対あると思うので、そういう発想で是非やってほしいということと、その人口の動態みるどきに、それぞれの動きがなんとなってるいるのか、自然動向、社会動向、見れば8つの地区でやっぱり微妙に違うんだな。だからそういうところ。当然やってると思うども、念のためというような話で、是非取り組んで欲しいなと思います。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 私も4月に来まして、昨年度地域活性化推進室の方で各地域のまちづくり等に関する計画も策定されております。それを見たら今ご提案の内容も、人口であったり、各地域の課題等は違ってるなということ認識しております。そういったところで、各地域のローリング、地域課題を、こちらの地域から出てきた計画書なりをこのワークグループの方にもお示ししながら、先ほどの提案の内容を前向きに、私も同じ意見を持っておりますので、必ずしも中心地でこれがいいのか、郡部の方というかへき地というところで出来なければできない、それと小さな街であってもそれが出来なければできない内容があるかと思っておりますので、前向きに私も入ってワーキンググループの方に入ってなり、組立て出来るかできないか検討してまいりたいと思っておりますので、ご指導よろしく申し上げます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 私、細かくいっぱいやった方が、最後は力になるんでないのということなので、是非そうしてお願いしたいと思っております。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 我々の方で前向きに捉えて、ワーキンググループと一緒に協議してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 地方創生がら、すべてが、10月1日に施行される大仙市のまち

づくり基本条例があって、総合計画があって、要するに総合戦略とか、どうのこうのっていう話。すべてそのまちづくりの基本条例が一番上にあって、そういう流れに来るといふに認識してるんだけど、この地方創生もそうだし、まちづくり基本条例ってというのは要するに市民と協働によるまちづくりということが大きな表題になってるはずなんで、このワーキンググループ会議、要するに庁内会議の若手の人方と、こういうワーキンググループ作るというのは、一つの方法どしてあると思うんだけど、その前に市民の人方がせぼごさ入ってくるのやというのがなんも見えねんだよな。例えば、庁内、要するに職員の人方の意識って意外と固まってで、自由討議するとは言うけども、比較的市民の人方との認識というか、意識の乖離が結構あると思うんだっしょ。だからそういう意味で、例えばワーキンググループの前に、例えばA班の産業振興どが、魅力のあるまちづくりでもいいし、それがら住みよい地域づくりといた、こういう表題があるどごろで市民の人方の声を聞くと、要するに市民の人方も巻き込んだやり方、要するに地方創生だから、そういうごどって出来ねべがなっど思うんだけどもなんとたもんだっしか。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 私も答弁用にそういったことを準備してきたつもりなんですけど、民との協働というのが大事なところでありまして、私等は組立てしてから、民の方にこれをおとして一緒にやりましょうという事業の方が良いというふうに思って、この事業を組立てたわけなんですけれども、なかなか日本全体の人口対策にかかわる成果については、やっぱり先ほど申し上げられた民との協働が、本当に人口減少の若干なりとも歯止めをかけてるといふ報告も成されておりますので、私考えた順序、我々が組立てて民の方に一緒に協議しながらある程度事業化を考えてから民の方に協議して一緒に取組むというスタイルがいいのか、組み立ての段階から民の方と一緒に入っていただいて組立てていくのか、その辺は若干協議させていただきたいと思います。何しろ地方創生、我々も全国の実例を見ますと、支援、給付については大仙市では概ねカバーしているというふうに思っております。ただやっぱり、先ほど申し上げたとおり、協働という部分は、なかなか難しい面もありまして、ちょっと時間も要するし、行動力とそういったものも噛み合わせながらやらなければ出来ないものと思っておりますので、その辺若干検討させていただきたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆）　そういう検討するということでもいいんだけども、従来の市のやり方というのは、市で案をつぐって、それを市民の人方に流すというパターンだもんだが、どうも市民の人方のそれを受け入れる認識とかっていうのが、なかなか市役所と市民の人方のあれというのが整合性とれでね部分が多いと思うんだっしょ。だから、こういうプランをつぐったがら、なんただべなって審議するよりも、やっぱり先に俺は市民ありきでねがなど思ってるんだっしども、そごらへん従来のやり方本当にぶっ壊してというような考え方だどすれば、市役所も従来のやり方ぶっ壊して、下から上がってくるやつを庁内で検討して、これについてはなんとするというようなやり方をした方が、いいと思うんだっしょ。ただこれ、要するにじえんこもらうための総合戦略でねど思うんで、そういった面できちっと大仙市のこれからのまちづくりなんとするがというごどだど思うんで、こごできちんとやらねば、あどもう結局これもうやむやじぐなってしまうえ、あどせば大仙市なんとなるなやって、将来ってというような感じもするんで、本当に危機感を持ったかたちで、こういうことはやってもらいたいなというふうに思います。

○委員長（後藤 健）　はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛）　今皆さんこう話したがら、なんだがあれだっしども、まず一番私も知りでは、とにかくこの計画は計画でいいんだけども、確実にその下までいってるが、いってねが確認ど、それがら今度報告な。これいつ我々さどのように報告するもんだが、ワーキングやった内容な、どういう感じで我々さ報告すべがなというごど、まず1つ。それがら載せる、俺は数回だがら、このものについては、例えば年4回ってあるがら、審議が全部終わったあどでもいいでも、このことについて年4回報告するどがにしてもらいでのよ。その都度やりますっていうよりも、きちっとしたもの出してもらいで。このワーキンググループ会議、特に大事だど思う。おれだ心配するやつそごなんだよ。どういう状況なのがというやづ。1年に1回、次年度に活かしますなんて言ったって、おれそうでねど思ったがら、このめ、久米副市長のやつ、おれも聞き取りへだだったがもしれねども、いっくみれば、その都度ちゃんと対応するというような感じなんだっけ。俺はそれよりも4回だら4回、きちんとやってもらう方がいいんでねがなと思って、だがらこれについてはなんとが我々さも報告というものは、こういうべにやってるんだがら、どういう状況だっというの報告してもらいたいと要望。あとは、いろんなこと出てくるがもしれね。

○委員長（後藤 健）　はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） ただいま佐藤委員の方から、ご提案ありました、ワーキンググループの途中経過、先ほども私説明の冒頭に言いましたけど、今年度中に作成できればという、計画書そのものが作成できれば申請なり、そういったところできればというぐらいで、明日、明後日、ワーキンググループ開いても、本当に事業として成り立つのか、実施すべき事業なのか、まだ我々も分からない状況ですので、途中報告で、例えばワーキンググループの内容をこういったご意見があったとか、先ほど武田委員の方からもあった、下の方にどれだけ浸透してるのかというところで、いろいろとありますので、これも横断的に役所内、部なり、本人希望でこのワーキンググループに入ってきた方もいるし、不足したところ我々の方でお願いして、ワーキンググループに入っていたというところありますので、応募方を中心にやりましたので、そういった方々ですので、途中どういったご意見であったりとか、そういう内容のものをまとめた段階で委員会の時、説明会になろうかと思えますけれども、そういったところで簡単にこういうご意見で今動いてるよという程度は報告していきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料No.2「補正予算書」の8ページをご覧ください。併せて、資料No.2-1「主な事業の説明書」の4ページをご覧ください。

はじめに、歳出2款1項11目19事業「コミュニティ助成事業費」につきましては、250万円の補正であります。

本事業は、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に、「一般財団法人自治総合センター」が主体となり、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。

2つ目ではありますが、これまでの実績につきましては、平成18年度から27年度ま

で21件、金額で4,190万円の事業が採択を受け、コミュニティ活動の促進が図られております。

3つ目ですが、問題・課題につきましては、「自治総合センター」のコミュニティ助成事業には、コミュニティ活動に必要な経費を助成する「一般コミュニティ助成事業」のほか、「コミュニティセンター助成」「共生の地域づくり助成事業」「活力ある地域づくり助成事業」など、様々なメニューがあり、これらの活用が可能な地域や団体を適切に把握する事が課題と考えております。

4つ目の、事業の概要についてであります。今般、刈和野大綱引き保存会が実施する「藁打ち機械」の整備について、昨年10月に申請を行っておりましたが、本年3月25日付けで助成の決定を受けたことに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

刈和野大綱引き保存会においては、現在保有する2台の藁打ち機械が購入後40年経過しており、特に老朽化が著しい1台を当事業を活用して整備するものであります。

補正予算の内容についてであります。この藁打ち機械の整備に関する補助金として、19節の負担金補助及び交付金に250万円の補正、併せて歳入についても補正予算書7ページ下段の、20款5項3目雑入16節コミュニティ助成事業助成金550万円のうち、まちづくり課所管分として250万円の補正をお願いするものであります。

つぎに、事業説明書は5ページとなります。

同じく23事業「移住・定住推進事業費」につきましては、344万7千円の補正であります。

当事業は、「大仙市人口ビジョン」で整理した課題の解決と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである“魅力あるまちづくりと移住・定住の促進”を推進するため、先ほど総合政策課の方からお配りしました、資料2ページをご覧くださいと思いますが、この組織の中のワーキンググループのB班、魅力あるまちづくりとして、ワーキンググループのB班と連携をとりながら、実施計画の策定をはじめ、移住・定住にかかる具体的な施策の実施をまちづくり課が行うものであります。

事業説明書の方に戻ります。

この財源としましては、宝くじの収益金を財源とする「移住・定住に関する推進体制整備支援事業助成金」を活用し、移住・定住に係る具体的な実施計画の策定と移住・定住促進に向けた体制の整備に取り組むことを目的に、今年度まちづくり課に新設されました「だいせんライフ促進班」が所管する事業となっております。

2つ目として、これまでの実績・成果であります。市ではこれまで空き家や観光情報を提供しているほか、県が依頼しているNPOのホームページに市の地域情報や空き家を含む住宅情報などを掲載しております。また、首都圏では秋田県東京事務所や東京交通会館内の相談窓口において具体的な相談に対応しております。

3つ目でございますが、問題・課題につきましては、大仙市で暮らす喜びを市民一人一人が再認識するとともに、本市を市外・県外にPRしていくこと、地元を離れた人が大仙市に戻ってくるための取り組みと環境整備が必要と考えております。

また、移住・定住を増加させるためには、交流人口の拡大が求められることから、観光資源・地域資源などの魅力を効果的に発信することで、大仙市ファンを創出しなければならないと考えております。

4つ目の、事業の概要についてであります。当助成金は3年間の継続事業として助成を受けられるものとなっております。最初に説明しました目的に沿った事業に取り組むものであります。本年度の具体的な事業として、一つめは関係機関と連携しながら、市の魅力発信や、推進体制の強化など、若者や移住者を対象とした具体的な実施計画を策定するものであります。二つめは移住・定住促進体制の整備として、まちづくり課にワンストップ窓口を設置し、移住希望者の対応を行うとともに、集落支援員や現在募集中の地域おこし協力隊などの外部人材が中心となって、移住者同士のネットワークづくりや空き家を活用したコミュニケーションの場づくりなどを進めて参ります。三つ目としては、移住推進事業として、首都圏でのPRや移住セミナー・相談会などを開催して参ります。

補正予算の内容についてであります。実施計画策定に係る委員報酬、旅費、印刷製本費、移住・定住セミナーや相談会の開催に係る旅費等、計344万7千円の補正、併せて歳入についても補正予算書7ページ下段の、20款5項3目雑入16節移住・定住推進体制整備支援事業助成金として344万7千円の補正をお願いするものであります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 大綱引きのことですけれど、藁打ちの機械って、これって新品購入ってこと。それとも今のやつを更新ということは、メンテナンスっていうかたちです

か。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これは新たに1台を購入するものでございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） これって、なんか特殊なメーカーどが、あちこちで作ってないみたいな、そういう感じのものですか。新品購入っていうことは、作っているのであれば、この後のメンテナンスとかも大丈夫なのかな、その辺分かれば教えてください。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） この藁打ち機械につきましては、現在部品も製造されていないという状況でございます。また、唯一生産しておりました会社でも現物を確認してからすべて手作業で設計制作になるというものでございました。この度、今回この保存会が見積もりを徴収するにあたりまして、この生産業者というのは関西方面に1社であるということから、そこから購入しても、このあとのいろいろなサービス、対応が難しいだろうということで、秋田おばこ農業協同組合の農機センターの方に、その設計から組み立てまで依頼するというところで、農協の機械センターの方に作成を依頼するということとなっております。農機センターに発注することで今後のメンテナンスも容易にしていだけるということから、このようなかたちをしているというふうに伺っております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） せば、売ってるもの買うんじゃないかと、頼んで作ってもらってということだったな。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 設計から部品の組み立てまで農機センターの方で行っていくというふうなかたちになってございます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

となりのこの移住定住の方のことですけど、これまでこの大仙市へ移住したいとか定住したいとか、どれくらいの問い合わせ今まできているものなのか、それにつながった事例ってどれくらいあるものなのか、現在分かるところ教えてください。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 大仙ライフ促進班がこの4月に創設されましたが、それ以降移住定住に関する問い合わせというのは3件ほどありました。あと実際、移住定住というふうな人数の移動でいきますと、県の方に移住希望として登録された方々で大仙市に移り住んだ方、昨年度で5世帯8名いらっしゃいます。

今のところの相談3件につきましては、仕事の紹介でありますとか、住む所の紹介でありますとか、あとは移住者に対して特別な助成金はないかというような問い合わせが主なものとなっております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 今までの5世帯8名っていうのは、空き家に住んだ例とかっていうのは中にはないですか。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） この移住者に関しての空き家活用ということにはなっておらないようでございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 移住定住の話ですけども、さっきの話とちょっと結びつく話だと思うんですが、いろんな気持ちをもって、例えば大仙市、大仙市と思ってくるのが、秋田来たい、それとも東北来たい、そのレベルでいろんなところにあたるんだと思うんだっしよな。それで自分のちょうどいいなと思ったところさ、多分いぐ話なので、その時にさっきもいったようにカードがいっぱいあればまず、最初に相談した時にどういったことかという話の中からそういうのって聞き取れるもんだらしい。私その相談やったことねえがらわがねども、あちこちのまわってあってきげば、そういうもんだらしいんだっしな。だから一番最初の相談、一番最初の窓口っていうのがな、そこがすごく大事な気が。そこでいろんなもの、こう持ってる人が対応してもらえれば。みなさんという意味ではねえども、去年たまたま議会のあそこで（花火庵）懇談会やったときに、移住してきて今住んでる人がたまたま来て、しばらく1時間くらい話していったども、最初の時のとっつきが余りよくねがったという話をしていったっけんだっしよな。でもその人ずっと住んでるがら、いがったと思ってるべがら、ああいうのってすごく大事だと思うんだっしよ。商売もんだども、クレームあるくれえだばなりたつんだな。クレームねえ商売はなりたたね、多分。これも今やりだしたばかりなんで、いろんなこと言っても手探りの状態でいぐんだべども、基本的には来てほしいという気持ちがあるかどうか

か、それが絶対相手さ伝わらぬと思う。こいばこういうところ良いよっていうようなところが、やっぱり伝わらぬと、多分こねんだと思うんだっしょ。いずれにせよ、何百人なんてくるんたもんでねえべども、やっぱりそういうところを大事にしておいて、この仕事は多分に成功して欲しいし、まして大仙市みたいに広いなんて、逆にとれば、いろんなカード持ってるってことなんだっしょな。多分大曲みんなた街、東京でなくて大曲みでんたどこの都会的なところさ住みでという人がいる人もいるがもしれねし、まったく山の中さ住みでという人もいるがもしれねし、ほどほどに良い場所さ住みでっていう人もいるがもしれねし、例えば子育て環境がよいっていう人がいるがもしれねし、その中の一人に花火みでぐって来る人もいるがもしれね、だがらいろんな要素があるっていうことは、それだけ窓口受けた時に、やるにいいっていうごどだべがら、是非それこそ8つの、少なくとも8つのカード、それぞれ特色のあるカードをもっていぐように、勧めでいげばいいんでねが。当然、地元の人とやらないと、これ現実の話し、私の近所で家タダで売ってると。その代り、登記は取れと。すごくさまざま。もらう人いねんだな。貸家にするなんて話して。もっともな話だぎよ。そういう情報だってもってれば、もしかすれば、外から来るっていう人が。攻めるカードになるがもしれね。だがら、ぜひ、とにかく情報集めて欲しいっていうごどど、空き家どの関係でてくると思うども、空き家の扱いだつてほら、おらほの場合は、災害除去みたいな、それもすごく大事だと思うんだっし、当然やんねば駄目だごどだべども、活用という意味のどごろで、ちょっと弱えんたところがあるような気がするんだな。だがら、ぜひそれ、上手くヒットするように、俺も今1件預けらいでらども、なんとして売ったらいいべ、一番困ったのはっしょ、売ってもいいってはいうんだども、これなんぼぐれすって、なんぼぐれで売るって言えば、おれわがらねがらあど任せる、とこうだぎよ。そういう、実は相談も中には乗ってもいいんでねがなど、確かに個人の財産だども、ここにいる人でもねえし、都会にいる人なんだがら、いちいち自分で真剣になって、して多分売れねんだな。んだども、値段は出さねねんだな。そういうところの手助けみたいなものねえもんだべがなど、ちょっと今現実の問題として一つは考えている。それ、空き家対策に結びついでければ、すごく良いんだども。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これまで3件ほどの移住相談の中でも、やはりいろいろな支援を求められております。大仙市としてはこういう支援があるというような細かい

ことをその場ですぐに中々応えられなかった場合もございました。そういった意味で移住希望者向けのガイドブックを作成したいと考えております。また、空き家の管理につきましても、移住定住者に向けたというような意味合いも含めまして、まちづくり課の方に所管がかわってございます。現在、やはり空き家バンクへの登録という問い合わせも何件かきてございます。ただ物件の内容によってはちょっと人が住めるようなものでなかったりというようなこともありますので、そこらへんの情報も移住者に向けたカードの一つとしてしっかり整備をしていきたいということでいま取り組んでいるところでございます。いずれにせよ細かな情報支援でありますとか地域資源の内容、観光資源の内容、そういったものが移住者に上手く伝わるように相談会、セミナー等の開催もあわせて進めていきたいと思っております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） なんでも俺、市で背負いこむっていうのは止めた方がいい。たまたまの話しだども、どっかの大工さんが、その空き家の、いろんな面でメンテナンスとかの相談、移住してくる人のあいださ入って、その人が相談にきたときにその大工さんみたいな人を紹介して、その人とのやり取りの中でこうやってるというようなあって、その人全国さそういうネット作らせてやるどって、この前新聞さ載ってらっけども、そういう民間の力をどんどん使ってやればいいと思うっしな。こういうやぶって市がちゃんとやれば、今度募集取れどって必ず出てくるがら、そういう体制づくりもしていないと受け入れないねど思うんだな。民間の、そういうプロの人方のあれも活用せばいいど思うっしな。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 確かに空き家の登録の相談に来られた場合も、私どもではこれが良いのか悪いのかという、なかなか細かな判断が出来ない場合もございます。今、委員おっしゃられましたとおり、そういった民間の方々の判断なり、そういったものをお借りしながら、情報提供ができればいいなと思っておりますので、そういった方向で考えていきたいと思えます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 移住定住っていうのは、何十年も昔からの課題なってるんだけど、いろいろあちこちの自治体で工夫しながらそれなりの成果を残しているところもあるし、なかなか進んでねえところもあるんだけど、例えば本当に、本気なって移

住定住を促進していくとすれば、ちょっと金かかるかもしれねけれども、ある自治体では、見たいというお客さんがいるわけ、そのお客さんを例えば1泊2日とかで宿泊させて町内とか見せてまわるといふ、宿泊施設を確保して、説明員も同行して、町内を見させるというやり方をしているところもあるし、それから空き家の活用も高崎市なんかは、例えば空き家の場合草刈り、要するに茫々なるわけっしよな。その草刈りに対して、草刈りせばなんぼどが、それからなにかに活用するという場合は助成だすどが、あそこはちょっとじえんこいっぺあるどごろだから、中々うち方はそういうパターンではいがねど思うんだけど、空き家を活用させるための施策というのは、ちょっと勉強すればあるなと思うし、それによって空き家が活用されていぐごどだどすれば、これまたプラスになっていぐごどになるということあるんで、ちょっと高崎市、我々会派で見ってきたども、高崎市の空き家条例の中身も検討してみでもらいたい。

それがら、一番その移住定住で、こっちに来たいと思う人が一番引っ掛かるのが、雇用というか、働く場所の確保だと思ふんで、そこをやっぱりある程度、こういう、全てだよ、働きたいという人でねがもしれね、もしかすれば来て畑作って自給自足の生活を憧れている人ももしかすればいるがもしれねし、ただ働いてこっちで生活したいという人もいるがもしれね。やっぱり雇用の場を、どういうものがあるかというのも一つ提供してやらねば、なかなか難しんでねが。だから、1坪農業でもなんでもいいがら、今まで土いじったごどねえがら、そういう土地付きの家があるところを欲しいなという人もいると思ふんで、そういう様々なそのパターンに合わせた情報をこっちで抑えで提供してやるというふうにしなれば、なかなかこの移住定住の促進に繋がっていがねんでねがなという感じしますんで、そこら辺ちょっと研究をしたらいかかなというふうに思います。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） まず1点目のこちらに移住したい方の体験の宿泊というものにつきましては、昨年度も県の事業を使いまして、お試し移住というかたちでこちらの方に来ていただいたご一家がございます。最初3件の応募だったんですが、いろいろ都合が合わなくて最終的には1件3人家族で来ていただいて、花火の秋の章に合わせてきていただいて、いろいろな体験もしていただきながら、農家民宿の方に泊まっていたという経緯がございます。今年度もその事業をやりたいと思つてまして、今回はあえて冬にきていただいて、例えば雪に関するお祭り、多分綱引に合わせて呼びたい

など思ってるんですが、その他にも雪寄せの体験であるとか、雪の道路での運転の体験でありますとか、そういったことを実施したいなということで今考えておる所でございます。

また、その空き家の助成等に関しましては、現在今のところ空き家バンクへの登録というのみでございますので、他の事例を研究させていただきながら、この後作るこの実施計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

最後、やはり雇用、移住に関してやっぱり一番先に相談されるのが雇用ということでございます。これに関しましても、いろいろな情報が持てるよう、またこの実施計画の中にも、そういった中身が持てるよう、策定委員の中にも農業関係でありますとか、企業関係の方々を交えて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 空き家っていろいろあるぎよ。親方いねぐって家あげでる人ど、その空きってなに意味してるんだ。あど、どうしても後継ぎいねでいらねどが、いろいろあるっしべった。来てくださいどが、定住してどがっていうったって、どういう空き家だが、ある家みんな把握してらもんだっしか。

それからもうひとつ、就職して行って、向こうさじっちゃ、ばっちゃしかいねど、北海道さ行って、子どもがた置いて、自分方だけ戻ってきたど、それはAターンどが、なんだ。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） まずは最初の空き家の登録の申し込みに関しましては、私どもの方にはあくまでも空き家を売りたい、貸したいという方がた、というのは、住まないことになったので、住まなくなったというパターンもいろいろありまして、息子さん、娘さんは、都会の方にいる。お父さん、お母さんがこちらの方に住んでいるけど、例えば施設に入ったので、もう使わないというパターン。もしくは、ここに住んでたけど、もう外に出ていぐし、そういった意味で使わないと、そういったパターンがあります。様々なパターンがございますけれども、あくまでも所有者の方から売りたい、貸したいという希望があって初めて掲載するものでございますので、私たちが見ただけで空いでる空き家だから貸しますという話にはなりません。あくまでも、所有者の申請があって初めて乗せるものでございます。

それからAターンという区別というのは中々、簡単にいうと秋田に来るのをAターン

というふうに広くは言ってるようでございますので、そういう意味ではAターンと書いていいのかなと思います。ただ、もともとがここだとUターンにもなるがもしれないし、Uは戻って来る、Iは直接来る、Aは秋田に来るというふうな認識で。

大仙市としましては、移住者に特化した支援事業というのはございませんので、このあと実施計画の中でいろいろ作っていくんですけども。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） さっきの答弁の中で、市で、空き家として、要請されでらのなんぼあるっしか。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今登録されているのは、3件でございます。

これまで13件が登録されてございます。その内成約が決まったのが7件、あとは空き家バンクに載ったあと、実は個人的に別で売れたというパターンもございますし、そういったことで、これまで13件の登録実績がございました。いずれ状況を見て見ますと、こちらの方に登録希望される方以外は、ほとんど直接不動産会社の方にいかれるというようなことがありまして、確かに不動産会社の看板が立だっているものについては当然うちの方にはあがってきません。このあと、できればそういったところとも連携できればなというふうに考えております。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方はおりませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。久米情報システム課長。

○情報システム課長（久米啓之） 情報システム課の久米と申します。

申し訳ありませんが、座って説明させていただきます。

それでは、議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、情報システム課所管に関わる歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料は、資料No.2補正予算書、6月補正の8ページの下段をご覧願います。

説明につきましては、資料No.2-1、6月補正、主な事業の説明書の6ページで行ないますので、ご覧願います。

また、これとは別にお配りしております資料につきましても、参照いただければと思います。

2款1項13目16事業「情報セキュリティ強化対策事業費」について、434万7千円の補正をお願いするものであります。

事業の目的及び目標につきましては、昨年5月の日本年金機構の個人情報流出事案を受け、国で設置した地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討する「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」は、マイナンバーを取り扱う自治体のセキュリティ対策についての報告書を作成し、国にその対策について提言しております。

その提言に基づき、国では、マイナンバー制度を進めるにあたり、マイナンバーを利用する事務、住民記録や税情報などを扱う自治体ネットワークのセキュリティについて抜本的な強化が必要であるとし、マイナンバー制度に関して、国と自治体との連携が始まる平成29年7月までに、国の求める情報セキュリティ対策を講じるよう自治体に要請しております。

国が、全国の市区町村に求めているセキュリティ対策は2点あります。

1つ目は、(1)になりますが、マイナンバー利用事務系、住民記録、税や福祉などの基幹系システムにおいては、端末からの情報持ち出し不可設定や端末への二要素認証の導入などを図ることにより、住民情報の流出を徹底して防ぐこととしております。

情報の持ち出し不可設定につきましては、USBメモリーなど外部接続機器についての制限は、すでに既存のシステムで実施しておりますが、今後はさらに厳格な運用をしていかなければならないものと考えております。

本市では、指静脈などの生体認証を用いた二要素認証のシステムを導入し、職員による成りすましなどを防止する対策を講じる必要が有ります。

2つ目、(2)として、マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、文書処理、財務会計、職員ポータルなどLGWANを活用する情報系システムと、ウェブ閲覧やインターネットメールなどのインターネット接続系システムとの通信経路を分割することとしております。

なお、両システム間で通信する場合には、ウイルス感染のない無害化通信を図ることとしております。

これは、私たち職員が市役所で仕事をしている際、様々な個人情報に触れる機会が多くありますが、その個人情報をインターネットを通じ外部へ漏らさないよう対応すること。もし、通信する場合は、ウイルスがないかの確認をしてから行なうようにということです。昨年の年金機構の事件の発端となったのも、攻撃型メールへの対策が万

全でなかったからとされており。

本市の対応といたしましては、インターネットのメールについて、受信するときは、メールへの添付ファイルについては、異常な動作をするプログラムが含まれていないかをチェックするなどし、無害化の対策をとる必要があります。

国では、これらの対策を、マイナンバー制度について、国と地方公共団体との情報連携がスタートする平成29年7月まで講じるよう要請していることから、本市におきましても、国のこのスケジュールにあわせ、国の求めるセキュリティ対策を行ない、今よりも高度な情報セキュリティ強化対策を施したシステムの構築を目的とし、その稼働目標を平成29年4月とするものであります。

これまでの実績と成果につきましては、情報システム課で管理している市役所内全ての端末につきまして、電源投入時と財務会計や文書処理などの各種システムの利用時にパスワードを入力しなければ、使用できない設定をしております。

また、さらに住民基本台帳や税システムなど基幹系システムにつきましては、事前に使用できる職員を登録し、権限をもつ職員しか業務が出来ないようにしております。

USBメモリーや外付けハードディスクなど外部記録媒体の使用につきましては、現在も、そのような機器を接続できないようにするシステムを導入しておりますが、業務上、どうしても使用しなければならない場合は、申請後、その使用を許可する形をとっております。

インターネットの閲覧に関しましては、現在もギャンブルなど業務に関係のないサイトをみられないようにする閲覧の制限をしており、パソコン1台ごとにどのようなサイトに行ったのかという履歴を保存しております。

そのほか、ファイル操作の履歴の保存と監視を随時行なっております。

メールにつきましては、迷惑メールやウィルスメールを事前にブロックしており、市役所内のパソコンに入っただけでこられないようにしておりますし、各パソコンにはウィルス対策ソフトを導入しております。

問題と課題につきましては、国では、市区町村に求めている情報セキュリティ強化対策のほか、都道府県に対しても、セキュリティ対策を講じるように求めています。

その対策は、インターネット接続系においては、都道府県と市町村が協力して、インターネット接続口を集約した上で、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を図ることとしております。

この自治体情報セキュリティクラウドの構築につきましては、県が事業主体となり、現在、市町村が個別で対策しているインターネット接続監視対象を都道府県に集約し、具体的には、インターネット接続の一括管理、監視、ログの収集分析を行うとしております。

今まで各市町村は、それぞれ契約する民間のプロバイダー経由でインターネットに接続しておりましたが、今後は、県が整備する自治体情報セキュリティクラウドを通して、インターネットを利用することとなります。

県では、自治体情報セキュリティクラウドを構築する業者及びそのシステムを運営する業者の決定を、この7月としております。また、その運用、保守、セキュリティ監視業務を来年の4月からの稼働としておりますので、平成29年度以降、運営費などの負担金を県に負担していくこととなります。

市の経費といたしましては、インターネットの接続料など軽減になる部分もありますが、トータルで見ると市の負担は増えるものと予想されます。

今後の方向性と28年度事業の概要につきましては、この度、県の自治体情報セキュリティクラウド事業の対応がまとまったことから、3月補正において予算措置していただいた「指静脈認証によるアクセス制御・管理」と「メールのセキュリティ対策の強化（メールの無害化）」に加え、L G W A N接続系、情報系システムとインターネット接続系システムを分離する経費を要求するものであります。

事業内容、インターネットを分離する手法につきましては、インターネット接続系で受けたものを仮想環境からL G W A N接続系の端末へ画面を転送する仕組みを構築する予定であります。

インターネットの利用は、書式のダウンロードなど業務上なくてはならないものですので、その仕組みの構築にあたりましては、現状と違和感のないものとし、その稼働にあわせ、メールの受信方法、送信方法についての、職員向けの説明会を実施し周知する予定であります。

3月補正で対応していただいたものと今回6月補正で要求しているものをイラスト化したものが、先ほどお配りしておりますネットワーク図であります。

このネットワーク図の右下の（1）の部分と、左のちょっと中のメールの無害化というのを3月補正で承認していただいております。

今回の補正でお願いするインターネット分離に関する全体事業費は、4, 829万

3, 820円で、60回払いとした場合の平均のリース料率を1.8%と設定すると、一月あたり86万9,288円となり、総額では、5,215万7,280円と見込んでおります。

事業の全体の期間は、今年11月から平成33年10月の60ヶ月としておりますが、このたびの補正では、11月からのリース開始ということで、5か月分の434万6,440円の補正をお願いするものであります。

今後のスケジュールといたしましては、6月中に各社に情報提供依頼を行い、7月中に調達仕様書を作成し、8月に契約の締結を行なう予定であります。業者が決まってからは、仕様や機器などの構成を調整し、11月には機器の納品、ソフトウェアの使用を開始する予定であります。システムの稼動は、来年の4月を目標としておりますが、稼動前の3月には職員に対する説明会を開催するなどし、周知を図ってまいる予定であります。

本件につきましては、債務負担行為を設定しております。資料No.2、補正予算書、4ページ「第2表債務負担行為補正」をご覧ください。資料にありますように、平成29年度から平成33年度まで5カ年の、限度額を4,781万1千円とする債務負担の設定をお願いするものであります。

また、13ページ調書も併せてご覧いただければと存じます。

以上が今回の6月補正予算の事業内容であります。ご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 職員の皆さんが普段使っているパソコンって、閲覧制限どれくらいかかっているものですか。要は業務で何か調べものしてで、こう調べていたら閲覧制限かかって調べられなくなっちゃったとか、そういう状況になって困ることってあるものですか。

○委員長（後藤 健） はい、久米課長。

○情報システム課長（久米啓之） インターネットの閲覧制限につきましては、先ほど説明したギャンブルとか、飲食店の情報とか、風俗系も当然ですけれども、マンガとか、そういうのが見られないようにしております。ただ、どうしても業務上必要なサイトに関しては、それもやはり申請してもらって、それを解除する方法を取っております。

- 委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） じゃ、ケースバイケースで、その時解除して見る場合もあるってことですか。
- 委員長（後藤 健） はい、久米課長。
- 情報システム課長（久米啓之） はい、そのとおりです。やはり様々、総合政策課となりますと、いろんな海外のサイトとかにもいったりすると思いますので、その都度解除しております。
- 委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） せば、まず業務には支障出てないという解釈でいいんですよ。
- 委員長（後藤 健） はい、久米課長。
- 情報システム課長（久米啓之） そうです。そのとおりでございます。
- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） もうひとつ。3月補正で、メールの無害化ってあるっすけど、今まで過去これまでメールなどによってPCに被害出たケースってあるもんですか。
- 委員長（後藤 健） はい、久米課長。
- 情報システム課長（久米啓之） メールを受信、送信に関してもですけど、セキュリティ対策を施しておりますし、受信に関して被害があったことは今までございません。
- 委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） そうすれば、今まで被害にあったことはないんだけど、さらに強化するためのメールの無害化という捉え方になるんですか。
- 委員長（後藤 健） はい、久米課長。
- 情報システム課長（久米啓之） そうですね。メールにつきましては、今は直接ファイルをダウンロードできる状態になっておりますけれども、今後は一旦別の場所に置いて、直接はファイルをダウンロードできないようにして、ウイルスが入ってるか入っていないかを一旦確認してから職員の方に通知するようなかたちのシステムを構築したいと考えております。
- 委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） そうすれば、今まではそこまでの対策はとってなかったんだけど、被害の事例は今まではなかったと。だけど、これからある可能性があるのもう一ランク上げて強化していくという認識でいいんですか。

○委員長（後藤 健） はい、久米課長。

○情報システム課長（久米啓之） 今まで市役所に来ているメールに関しましては、ウイルスといいますか、広告のメール、迷惑メールとかが3割ほどで、そのうちウイルス、普段はいつているというのはほとんどないんですけれども、それをもう事前にブロックしておりますので、今後はそれを更に、今までは広くイタズラのメールを送るというのが主体でしたが、年金機構の問題のように特定の自治体なり、省庁に直接、そこだけを絞ってという攻撃が最近多いので、その対策はまだちょっと十分でなかったと思われま

すので、そちらの方を今回対応したいと考えております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） これ簡単に言えば、今までインターネットさ繋いでらったサーバが、県のクラウドのサーバを全部経由してやるという、そういう話が今の。

○委員長（後藤 健） はい、久米課長。

○情報システム課長（久米啓之） そうですね。今まで市町村個別にインターネットのプロバイダ、フレッツNTTのサービスを利用して繋いでおりましたが、今後は県で整備する、この度整備するセキュリティアクラウドを通して、インターネットをやる方式に変わっていきます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） せば、市がらメール出すどぎも、結局インターネットつかわねねんだがら、そこ経由してということだっしな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○情報システム課長（久米啓之） そのとおりでございます。今回メールの無害化もありますけれども、今後送る場合もパスワードを設けて、相手先にパスワードを教えて受信してもらうような、もうちょっとそこら辺も、もう少しランクを上げた対応をしたいと考えております。

○委員長（後藤 健） 金谷委員。

○14番（金谷道男） 結構メールもらってるがら、それはせば、要するに私とクラウドさなんか仕掛けしてやるという話になってくるのだが。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○情報システム課長（久米啓之） 金谷委員お持ちのパソコンには、特別手は加えないで、ファイルを送る場合に関しては、本文ともうひとつパスワード、こういうのありますの

でこれで開いてくださいみたいなイメージでいきますので、いままでは多分直接ファイルドンといったと思うんですけど、ある程度ワンクッションおいて、県の方でもそのような送信方法を取っておりますので、県と同じような対応をしたいと考えております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） これって、結果的にはどっかではこれ同士つながってるな。

○委員長（後藤 健） はい、久米課長。

○情報システム課長（久米啓之） そうですね。この図で見れば分かれていますけれども、物理的といいますか、ファイヤーウォールというあたりでつながってはおります。そこは明確に分かれていますということになっております。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに質疑のある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。以上で、企画部所管分に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時25分をお願いいたします。

午前11時15分 休 憩

.....
午前11時24分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、今野農林部長からあいさつがあります。今野農林部長。

○農林部長（今野功成） 審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃より農林部事務事業の遂行に際しましてご指導ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今次定例会には、農林部関係では一般会計補正予算（第2号）として、農業振興費と土地改良事業費、合わせて9,249万8千円の補正をお願いしております。

補正内容としましては、国県からの予算の追加割り当てがあった事業や、県営事業費の増額に伴う市負担金の追加補正などが主な内容であります。

このあと、担当課長より詳細な内容を説明させていただきますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。農林部所管分について、当局の説明を求めます。はじめに、田中農業振興課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の「平成28年度大仙市補正予算（6月補正）」と、資料No.2-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.2の「補正予算（6月補正）」の9ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、56事業、農業振興費負担金につきましては、214万5千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳ですが、全額、一般財源でございます。

今回の補正は、秋田県青果物基金協会に対する負担金としまして、園芸作物を生産する生産者が、JA及び全農を通じて出荷した園芸作物の価格が著しく低落した場合、生産者、JA、市町村、全農及び県があらかじめ積み立てした交付準備金を財源として補給金を交付することにより、生産農家の健全な経営と市場への安定供給を図るものでございます。JAの計画による、大仙市分の28年度負担金造成計画額は、513万

5,265円を予定しておりますが、平成27年度末交付準備金残高は、299万

1,206円であることから、差額の214万5千円の補正をお願いするものでございます。

なお、当該基金の造成率は、秋田県40%、JA全農あきた10%、市町村10%、JA10%、生産者30%の割合で造成するものでございます。

次に、資料No.2の「補正予算（6月補正）」の9ページと、資料No.2-1の「主な事業の説明書」の、7ページをご覧ください。

同じく、74事業ネットワーク型園芸拠点整備事業費は、1,275万2千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、県支出金としまして857万7千円、一般財源として417万5千円となっております。

園芸品目のさらなる生産拡大を図るため、園芸メガ団地に加えまして、新たなタイプの園芸拠点を整備し、果樹の品種や栽培技術の統一化や防除作業・販売等で連携を図る

とともに、新たな品目又は新たな団地形成を図る「果樹特認タイプ」によりまして、大粒種なしぶどう栽培を推進し、団地での販売額1億円を目指すものでございます。

事業の概要でございますが、県が新たに実施する、ネットワーク型園芸拠点整備事業の事業計画に伴う補助金の補正でございます。本事業の目標としまして、団地（仙北管内）での販売額1億円突破達成に向けた整備を行うものでございます。

団地としての、ぶどう栽培棚整備面積は、平成27年度までは、4.6ha（うち大仙市2.6ha）でございますが、本事業では、今後、3.0haを目標としており、全体としては、7.6haを目標としてございます。

また、シャインマスカット等の経営指標による販売額ですが、県の指標によりまして、1ha当たり1,376万円を目標としており、目標面積7.6haの目標販売額を1億457万6千円としてございます。

事業実施主体は、（仮称）種なし大粒ぶどう団地協議会であり、営農主体は、50a以上新殖する認定農業者となってございまして、今年度は、太田地域の1名の認定農業者の方が、事業を実施する予定となっております。

事業期間は、28年度～30年度までとなっております。

取組品目は、ぶどう（シャインマスカットほか）であり、今年度の整備事業内容は、ぶどう栽培棚2棟、栽培棚面積5,022㎡、田んぼの整地工、0.89haとなっております。

30年度までの、全体事業費は、1億800万円となっております。28年度の事業費は、1,715万4千円でございます。

補助金につきましては、県補助金が857万7千円、市補助金が417万5千円で、補助金の計といたしまして、1,275万2千円となっております。

なお、補助率としましては、県が税抜き事業費の2分の1、市の協調助成率として、税抜き事業費の4分の1となっております。

次に、資料No.2の「補正予算（6月補正）」の9ページと、資料No.2-1の「主な事業の説明書」の、8ページをご覧ください。

同じく、82事業 経営体育成支援事業費は、1,914万4千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、全額、県支出金として、歳入予算に計上させていただいております。

「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営等（認定農業者・農業法人・集落営農組織）が導入する農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援するものでございます。

事業の概要ですが、農業法人等の機械設備導入に対する補助金の補正をお願いするものでございまして、経営体育成支援事業として、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等が、融資を主体として農業用機械を導入する場合、融資残の自己負担部分に対して、補助金を交付し、経営発展を支援するものでございます。

事業内容ですが、トラクター、田植機、コンバイン等農業用機械を導入する経営体に対して補助するものであり、事業費としまして、税抜きで4,525万7千円、補助金額は、1,274万4千円となっております。

なお、補助率は、税抜き事業費の30%以内で、かつ上限額が300万円となっております。

産地パワーアップ事業につきましては、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械等のリース導入による経費に支援するものでございます。

事業内容でございますが、トラクター及びロータリーカルチをリースします、経営体に対して補助するものであり、事業費は税抜きで1,280万円、補助金額は640万円となっております。

なお、補助率は、税抜き事業費の50%以内となっております。

以上、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） ぶどうの栽培の棚、最近あちこちで新しくビガビガときれいに整備されたの見るんですけど、あの鉄パイプって耐用年数ってどれくらい見てるものですか。鉄だから、地中に挿してるところから早く劣化していくのかなって思ったので、耐用年数どれくらいみて設置されてるものなのかなって思って、その辺わがれば教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 今回のシャインマスカットの棚なんですけれども、直感パイプ48.6ミリということで、かなり太いパイプで施工することなんですけれども、

7年間ということでは聞いてございます。7年間ということにはなっておりますけれども、ちょっと確認させていただきたいと思います。

- 委員長（後藤 健） じゃ、また後ほどお願いします。はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） シャインマスカットの需要って、どういう感じなんですか。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 定植してから、4年目あたりで約2割。需要はかなり高いと聞いてございますけれども、いずれ収穫するまでが4年目で2割と、5年目で6割、それから6年目で10割ということで見させていただきます。
- 委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） そうすれば、6年目で10割だとすれば、あと1年間しかパイプ。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 確認させていただきまして、報告させていただきます。
- 委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） 経営体育成支援事業の、2つの事業やってるんだけど、それぞれの事業の件数って、何件と何件ですか。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 経営体育成支援事業の方につきましては、今回の採択要件の経営体につきましては、6経営体でございます。それから、産地パワーアップ事業につきましては、1経営体でございます。
- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） ぶどう、これどごがら、なんでぶどうでできたもんだべな。なにいでがっていえば、前は、相当前にキウイ植えてらったんだよ。おぼこで一生懸命だして、ペアなったんだよ。そういう経緯あるもんだがら、こごさきて、なんでぶどうが、マメどがなばわがるんだども、こごさでできたもんだべがな。それさこんだ、このように補助するど、ここら辺ちょっと詳しく教えでければ。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） これは県の方で推薦する事業で、今年度から30年までのあいだにネットワーク型園芸拠点育成事業ということで、あらたに行う事業でございます。その中に県の方で対象品目ということで果樹、果樹の中のぶどうですな、それを

推薦していきたいということで、今回新たな事業ということで行う予定となっております。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 例えばっしょ、どごだがいげば桃だどが、桃源の桃だどがって、そういうもの狙ってるもんだがよ。そういう意図したものでこれから本当にやって取り組むど、そうだばわがるぎよ、そういう意気込みなんだがということを知りて。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 実は昨年度、国の事業ということで、団地を組み増して、仙北管内団地ということで、これは国の事業でございますけれども、その事業によりまして、4.6haほどシャインマスカットを植栽してございます。ですから、その団地と合わせまして、県の方では1億円を目指しましょうということで、それで新たに県単事業としまして、シャインマスカットの希望者を募ったわけなんですけど、実は3月の農協さんの広報に希望者を募ったところ、今年度にやりたいという方が、太田地域の認定農業者の方が手を挙げていただきまして、それでその方が中心となってやりたいということでございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） ちなみにこれ、仙北で4.6だな。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 仙北地域管内で4.6ですけども、大仙市ではそのうち2.6haでございます。協和と西仙北、南外、大曲、神岡、太田でございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） ものすごく単純なことで、高収益作物というのは、なにのこと差しているのか。それから、ロータリーカルチって私分からないので教えてください。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） ロータリーカルチというのは、トラクターの後ろに、砕土機というか、そういう感じなんです。ですから管理機のような機械なんです。

次に高収益作物ということで、今回の事業につきましては、大豆を指してます。産地パワーアップ事業、大豆の栽培の面積の増によるということで、この度大豆を指してございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 経営体育成支援事業で、この事業説明書の3番で、他の事業と連携し農地中間管理機構の活用や農業経営の法人化を推進すると、これすごく重要に捉えでらんだっしども、要するに中間管理機構、今動いてるんだけども、中間管理機構もうちょっと積極的な関与、農地のこれに対しての関与、なんかまだ、もっともっと関与すれば、例えば集積できるとが、そういうパターンだと思うんだけど、なんかまだ中間管理機構の関与薄いんでねがという感じするんだけども、そこらへんどういうふうに捉えているんしか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 中間管理機構につきましては、面積的に秋田県で大仙市分は上ということで聞いてございますけれども、なおまだ中山間地域とか、ああいうところについてはまだ中間管理機構の方に貸すと、お願いするとまだないところもあると思いますので、そこら辺をちょっともう少し中心に周知しながら、なるべく中間管理機構活用していただければと思ってございますので、その点も加えまして周知にも努めていきたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆） ということは中山間地、おらほなんてな特にだども、なんかその中間管理機構のあれがめねんだよな。んだが俺前、農業委員会の局長さは個々に回って歩けど、農家、して、おめ家でなんとするが将来、というようなパターンまでいがねば、これから本当におらほみでんた中山間地の場合は、このままズルズルどいげば、あどそれこそかノッパラなったり、あどヤナギ生えてきたり、そういうパターンがめできてるんだよな。んだが、もうここ3年とか5年内になんとかかんとかしねば、あどパアになってしまうど、耕作地がな、そういうこともあって、もうちょっと、自分方は中々まだそういう気持ちになってねけども、我々見てれば、外から見てれば、あどもうそろそろ終わりだべへというやつ、結構いるわけっしよな。そういう人が結構いるもんだがら、このあどなんとするのよということを、例えば中間管理機構あるいは農業委員会で、もうちょっと個別に、この前確かアンケートみでんたやつ来たったども、そのアンケートきて、せばなんとすんのよという、その返しがねえのよな。アンケートとるのもいいんだども、要はもっと積極的に個人さ入って、あんたの家この後なんとするんだというどごまでいがねば、おれどうもこのあど、特に中山間地の場合は、やる人、受け手もいねし、出す人もなんとしたらいいべと考えてるんた状態で、あど俺の代でみんなやめで

しまうがらという、そういう人が多い感じもするんだよな。もうちょっとそこら辺に関与して行って、例えば集積どがさつなげるとがってパターンしねば、これ将来本当に耕作地って半分とかに減ってしまうんでねがなという、そういう感じするもんだがら、そこをもうちょっと個々に、個々についていえば非常に手間暇かかることだけれども、そこまでやってけねば中々難しいんだよ。集落単位で集まって、なんとかするがっていう話合いも必要なんだけど、なかなかそれができねでるところが多いんだよな。やっぱり一人ひとり違うもんだがら、考え方な。そういった面で、何とするというパターンで、できるだけ個々に、アンケートあるべがら、農家と話していくという、そういう方法とれねもんだべがなと思ってらどごろだんしども。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 実は私も中山間地域につきましては、いろいろこの後の方向性というか、いろいろ危惧しているところでごさいますして、中間管理機構で貸してどういうふうにやっていくかということをもまず第1の条件だと思しますので、そこら辺を含めましてこの周知の方法とか、いろいろなことにつきまして、検討させていただきたいと思ひます。

○23番（武田 隆） 個々に、やっぱり農協がこんたいじやることだと思ひただけで、本当は農業団体どが、そなたどごがやるべき仕事だと思ひ。市役所なんて、あんまりそなたいじあんまり手出さねったって、農協がしっかりしてれば、とっくにそなたいじ出てくるんだども、なかなか農協の動きも鈍いし、やっぱりどごが先になるどごが、市でもいいし、農協でもいいんだけども、そういう農家ど直接話あって、あんたの家後継ぎいねべし、この後なんとするんだというようなことなれば、あど俺の代でやめると、やめたいと思ひてるといふような人がいたどすれば、んだどすれば中間管理機構さ登録してこいう方法があるよといふような、こいう具体的な説明しねば、なかなかただバヤッとこいう文書どが、そなたもの流しても、積極的に動かねといふがな、こいう感じするもんだがら、そのあたり、もしできるんだとすれば、こいう方向でやっていただければありがでなと思ひてだっし。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） いずれ、今JAとの話しも出ましたけれど、JAさんにも頑張ってもらわなければ、これはできないと思ひますので、農業関係団体とも連携しながら、こいう周知の方法についても検討してまいりたいと思ひます。

いずれ、機会をみながら、農協さんとも相談をしながら、やはり会を開いて、検討していきたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 今の中間管理機構というのは、国派遣の施設であって、市に縦割りしてくるっしべった。市で対応するのわかる。だけれども、実際これは個々なんだ。だから、市で要請しても駄目だし、俺個人の意見だから、だからよ、これは非常に難しい。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） さきほどの耐用年数でございますが、果樹棚及びホップ棚ということで、14年となっております。

あとあの、さきほどのロータリーカルチということで、今写真を回します。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 初期投資費用はなんぼくれかかるべ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 例えば、今年やる方で、事業費が1,715万4千円かかるんですけども、2棟の葡萄棚作りますけれども、その内の補助金が県と市合わせて1,275万2千円です。ですから、自己負担が400万ちょっとということでございます。今年5反歩の棚を作るということで。なお、整地工もちょっと入ってますけれども、田んぼ3枚段差ありまして、それを1枚に大きくする、そういう経費も入ってございますけれども、それで1,715万4千円かかるということでございます。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 耐用年数14年って教えていただいたので、その14年後、そうすればその鉄パイプ、棚はどういうかたちで処分っていうか、新規っていうか、その辺は今のところ、どういうかたちでもっていくと想定されているのか、もし分かれば教えてください。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） おそらく耐用年数14年といっても、もっと耐用年数は出てくると思いますけれども、そういった場合は、自力で更新してもらおうとか、そういうふうになると思います。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、農業振興課分の質疑を終結いたします。

つづきまして、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の「平成28年度大仙市補正予算（6月補正）」と、資料No.2の1「主な事業の説明書」により、説明いたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.2の「平成28年度一般会計補正予算（6月補正）」9ページをご覧ください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、6目 土地改良事業費、51事業 県営土地改良事業費負担金であります。

補正前の額2億1,617万9千円に、2,614万円の補正をお願いし、補正後の額を2億4,231万9千円とするものであります。

資料2の1「主な事業の説明書」9ページをご覧ください。

事業の目的として農業法人等の担い手の育成や経営体の設立を進め、望ましい農業経営への転換を目指すには、県営土地改良事業において、ほ場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、引き続き生産基盤の強化と生産性の向上を推進することを目的としております。

市の負担金としては、ガイドラインに沿い、事業費の10%を負担しております。

また、平成27年度ほ場整備率は、73.3%となっております。

今回の補正の理由といたしましては、県の6月補正予算で事業費の追加が予定されているため、市の負担金につきましても予算の補正をお願いするものであります。

補正をお願いする事業は二つございますが、一つ目として、農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備事業）で、現在市内16地区で実施されております。

補正分の事業内容といたしましては、区画整理を終えている地区について暗渠工事及び補助暗渠工事を実施するものであり、これにより市負担金についても、2,395万円の増額となるものであります。

また、二つ目としましては戦略作物生産拡大基盤整備促進事業であります。市内8地区で実施されております。

補正分の事業内容といたしましては、平成13年度でほ場整備が完成している、西仙

北地域の刈和野一ト鶴地区において暗渠排水の機能低下による、ほ場の沈下や軟弱化を解消するため、受益面積約15haについて暗渠の更新工事等を実施するものであります。

これにより、事業実施地区を9カ所とし、市の負担金につきましても、219万円の増額となるもので、農地集積加速化基盤整備事業と併せて、2,614万円の補正をお願いするものであります。

また、財源につきましても、追加事業費に係る工種がいずれも起債対象とならない暗渠排水工事であるため、一般財源となっております。

次に、資料2「大仙市一般会計補正予算（6月補正）」9ページをご覧ください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、6目 土地改良事業費、57事業 農業体質強化基盤整備促進事業費で、4月27日に国の事業採択を受けて、3,231万7千円の補正をお願いするものであります。

資料2-1「主な事業の説明書」10ページをご覧ください。

事業の目的であります。農地の区画狭小・排水不良等を解消するための生産基盤の整備について、農業者の費用負担を軽減することを目的としております。

事業の内容としましては、畦畔の除去、田面の整地等による区画拡大や暗渠排水整備を実施した農業者に対して、定額の助成金を交付するものであります。

助成金の内訳でございますが、区画拡大が10a当たり10万円、集約化対象農地は12万円、暗渠排水では、10a当たり15万円、集約化対象農地は18万円となっております。

実施地区は34地区、区画拡大・暗渠排水と併せて、今回補正をお願いする補正額は3,231万7千円となっております。

補正額の財源内訳としましては、国の定額助成となりますので、全額国庫支出金でございます。

以上、議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 地域型暗渠排水って、詳しく。

- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 地域型暗渠排水については、現在進められているところでありまして、この新規地区等については、起債対象になるように進めることになっております。
- 14番（金谷道男） 地域型の暗渠排水ってなんたもんだ。
- 農林整備課長（田村一彦） もともとは、暗渠排水は暗渠排水なんですけど、公共性、暗渠については公共性がないということで、起債の対象外となってるんです。ただ、これを、例えば田んぼであれば、ダム機能あるとか、そういう公共的な役に立っているということで、起債の対象になってるんですが、暗渠だけは個人の所有だということでまったく起債の対象になっていないのが現状です。それを今、地域型ということで個人又は法人から承諾をもらって、それを公共施設のように公共の役に立つようなかたちで取り扱うことで起債の対象になるということで、ちょっと大きな暗渠排水のかたちが変わるとか、そういうものではございません。
- 委員長（後藤 健） はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） 工法はなんも変わらねとは言うんだども、その暗渠がわもんでねということ制限すればいいって言うことが。簡単に言えば。
- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 公共の用に立つような、そういう取扱いを個人が、所有を放棄するものではないんですけど、それを承諾するということです。
- 委員長（後藤 健） はい、金谷委員、どうぞ。
- 14番（金谷道男） 要は、今までどおり暗渠かけるんだども、この暗渠は私の田のためだけでなく、地域全体のためになる、防災のためにもなるということ、誰が宣言する。個人。
- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 個人が、その農地について、暗渠について承諾するという、承諾をもらう手続きを今後進めていくということです。
- 14番（金谷道男） それについての、例えば当事者の責務とか、協力義務とか、そういう類のもの付いてくるということ。
- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） まったく、責任とかまったく、今の田んぼとおなじ、農地、

田んぼと同じで、責任が伴うというようなことはございません。

- 14番（金谷道男） せば、とりあえずは本人からの同意書みでんたもの、みなもらってるといふはなしだが。
- 農林整備課長（田村一彦） 実際のところは、個人からの同意書的なものを集めるということになると思います。
- 委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父副委員長
- 副委員長（秩父博樹） 基盤整備の施行後に暗渠排水が思うように機能していなかった例って大体どれくらいあるのか。暗渠排水が効いてても、例えば水捌けが良くないみたいな、というのはある人から私相談いただいて現場見に行ったんですけど、田んぼ全体は乾いてるんだけど、田んぼの真ん中だけ濡れてて排水は効いてると、そういう状況があったので、今現在ポリ有孔管に玉砂利、籾殻、従来通りの暗渠の他に、話を担当課に行って聞いてみたら、今の秋以降に今度それにクロスして籾殻だけの暗渠を重ねて対応するというかたちだったんですけど、実際そういうのってかなりあるもんですか。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 今のほ場整備は施工期間が大体5年くらいをみて、面積にもよるんですが、そういう状態で進めております。ただ、補完工ということで施工後の沈下とか、今言った暗渠の不具合とか、そういうのを実際作付して見て具合の悪いところを直すという意味で2年くらいを事業化して継続しております。具合の悪いところの件数については正直言って把握してございません。そういうことで直すパターンになっております。その事業終わったものについて、また事業化してやるというのが、先ほどの2つ目の西仙北地域刈和野の一ト鶴のところでは、その暗渠の状態が悪くなったということで、また別の事業を起こしてやるのが今回補正をお願いしてもものなんです。必ず不具合生じるということは各地区で見られていることですので、2年間くらいはその状況を見ながら、それでも悪い場合はその一ト鶴方式でまた事業化するというようなパターンで補助金をもらいながら手入れしていくということになるのが現状でございます。
- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、渡邊委員。
- 19番（渡邊秀俊） 事業説明書の10ページ。本事業は、農地中間管理機構と連携した農地が地区内にある事が要件であり、どういう意味だ、この3行は。
- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 実は、平成27年度に、大仙市ではこの事業は採択ならな

かったんですよ。その理由としては、農地中間管理機構を通して土地、田んぼが優先されるということで、他の地域では、改良区では採択なってるんですが、大仙市では今34件と申しましたが、34件のうち中間管理機構を通して土地が3件しかございません。率にして8%です。ですから、優先順位として相当低かったということで、残念ながら27年度やれなかったんです。それが各地域ある程度終わってきたところで、8%がある程度上がったと思うんです。やれるところやったということで。それで今回満額ではないんですけども、3千万の補正をお願いする34件分が採択になりました。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 神岡、西仙が実施していないのは、なんでか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） これはですね、申し込みをいただいたか、申し込みをいただかなかったかということと、それから改良区の方で実施されているということで、ここに載っている分については、改良区の無い地区、改良区の該当しない地区が、この市でやってるものですから、改良区、仙平とか、そういう、例えば松倉堰とか、神岡辺りは全部100%採択なってるんです。

改良区以外の土地を市でやっているということです。ほかはみんな改良区でやっているということです。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、以上で、農林部所管分の説明に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、1時10分をお願いいたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、小野地経済産業部長からあいさつがあります。小野地経済産業部長。

○経済産業部長（小野地洋） 審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは発足したばかりの当経済産業部の業務遂行に際しまして、各委員の皆様にはご

理解ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。先月の5月17日には当部所管業務であります南外地域における買い物空白域解消対策事業並びに大曲地域におきます大曲花火生産拠点整備工事の進捗状況につきまして、研修をいただきありがとうございました。研修いただいた事業は、日々の生活に欠かせない市民生活に密着した支援策並びに地域の雇用を確保し、延いては花火を地域の重要な産業に育て上げようとする大事な事業の2つでありました。

経済産業部としましては、観光交流課、企業商工課、花火産業構想推進室とも、それぞれの担当業務につきまして、当初予算に盛りこみました64事業の施策実現に向けて進めております。業務の遂行にあたりましては、関係機関、団体、市民による組織など様々な皆様から、声に耳を傾けながら担当する事業を一つ一つ大事に成果を積み上げて参りたいと思っておりますので、委員各位におかれましてもこの後も大所高所からご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今期定例会におきまして審査をお願いいたします当部所管の案件であります。議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の1件でございます。内容につきまして、担当の観光交流課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

経済産業部所管分について、当局の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.2補正予算書（6月補正）の8ページと資料No.2-1事業説明書の11ページをご覧ください。

2款1項10目「企画費」44事業「国際交流事業費」の補正予算についてでございます。唐津市訪問団招聘事業費として66万2千円を補正し、補正後の額を178万4千円とするものであります。

唐津市とは、平成19年8月の友好交流都市協定締結後、平成27年4月には友好交流増進協約を締結し、異文化に対する理解や国際社会に対応できる人材の育成を目的に、文化、青少年、スポーツ等による交流を深めてきたところであります。

本年2月の大仙市への訪問時に、今後の交流内容について協議を行い、多様な分野での交流を継続する事で合意したところであります。今般、その実現に向けた行政間交流

として、8月26日から29日までの3泊4日、唐津市副市長をはじめとする訪問団6名を招待し、「大曲の花火」の鑑賞、園芸メガ団地や旧池田氏庭園、樅峰苑等を視察頂くもので、係る経費として662千円の補正をお願いするものであります。将来的には観光・特産品の販売など経済的な関係の構築も検討していく事としております。

また、唐津市との関連では、来年は交流都市締結10周年の節目の年であり、両市において記念事業に関する協議を行うため、6月27日から29日までの3日間、唐津市の職員が打ち合わせに来られることになっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 将来的に経済的な交流もってという話も今ありましたけど、例えば唐津市の物産コーナーとか、どっかにもし設置するとすれば、例えば圏域だとか、超えなきゃならないハードルとかもあると思うんですけど、最初の小さい一歩っていうのを今のところどういうふうなかたちでイメージしているのか、そのへん教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） まだ具体なかたちまでにはいっていないのが現状でございます。唐津市の人口および経済規模と大仙市との関係もいろいろ違いがあるようでございますし、こちらとしてはトマトのメガ団地、選果場とか、特色あるものをみていただくということのほかに、観光物産協会を通じてどのような物販等のかたちがとれるのか、また大曲商工会議所、それから大仙市商工会の方々と一緒になりまして、唐津市との経済の交流の仕方についてこのあと検討していきたいと考えてございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） なかなか最初の一步こう具体的なイメージ出すっていうと難しい部分もあると思いますけど、今のままだと人が行ったり来たりで終わっちゃってるような感覚があるので、そこのお互いの特産を交流できるような方向にもっていければなと思いますので、今後のご検討をお願いいたします。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 昨年度ですけれども、先ほど申し上げました大曲商工会議所、大仙市商工会、それから当時の担当課等で経済交流の在り方をちょっと検討して

ることがあったようでございます。それを具体的にどういうふうなかたちで、お互いの経済団体等が行って、実際の場所をみてどういうことができるのかというのを広めていかなきゃならない、要は行政官交流からひとつ掘り下がった民間交流へ結び付けていかなきゃならないというふうに考えてございますので、その辺をこの後、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 今、秋田空港飛んでねよな。どご経由で来るんだ。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 羽田か成田経由で秋田空港に飛んでまいります。

金浦空港から羽田、秋田というのが一番行き来しやすい路線になっているようでございます。

○委員長（後藤 健） ほかに、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、以上で、経済産業部所管の説明に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、35分をお願いいたします。

午後 1時28分 休 憩

.....
午後 1時31分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を再び議題いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（後藤 健） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（後藤 健） 次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。

7月13日から15日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後 1時13分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健